

注意喚起：邦人旅行者の盗難被害発生について

令和4年9月5日
在パナマ日本国大使館

●9月2日（金）パナマ市サンタ・アナ地区において、邦人旅行者の盗難犯罪被害事件が発生しました。

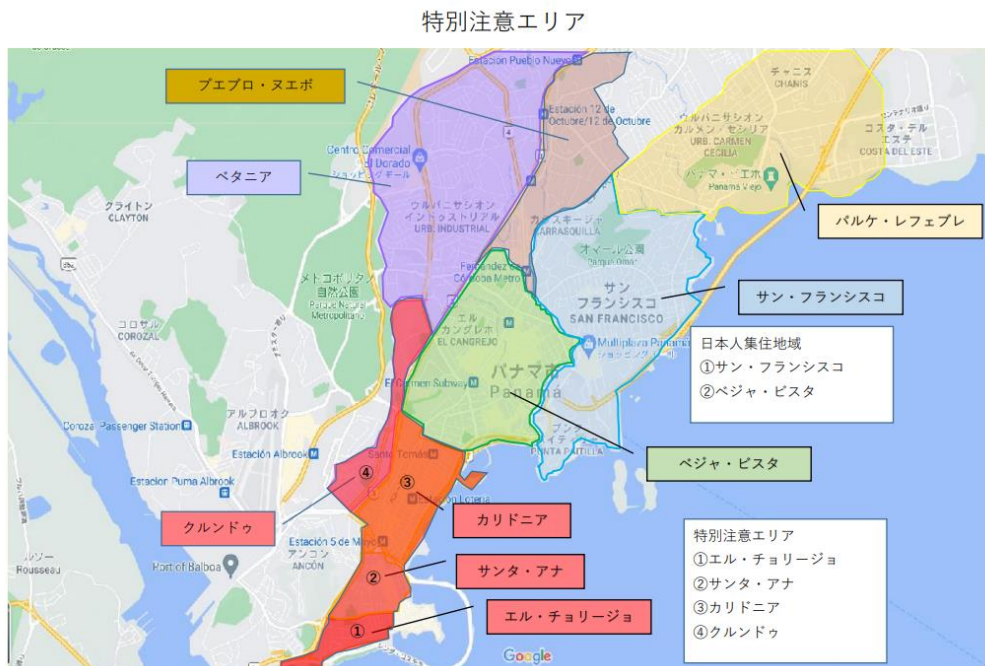
1 事件概要

9月2日（金）午後9時頃、観光目的で入国した邦人旅行者2名は、旧市街のカスコ・アンティグオを徒歩で散策後、サンタ・アナ地区の5 de Mayo 駅付近の沿道で腰を掛け、スマートフォンを脇に置いた数秒の間にスマートフォンが元の場所から無くなっていたもの。邦人旅行者らは、周辺を捜索するも発見に至らなかったため、何者かによって窃取されたものとして9月3日（土）警察へ被害届を提出されました。

2 注意事項

（1）特別注意エリアのエル・チョリージョ、サンタ・アナ、カリドニア、クルンドゥ地区の犯罪多発地域には興味本位で立ち入らないようにお願いします。同地域は、今年2月にもスマートフォンのスリ被害が発生しております。

特別注意エリア



(2) パナマ国内では、月間約１７０件の盗難相談のうち、約６０件（約３５％）がスマートフォン等の盗難に関するものです。犯罪者は「犯行の標的」に狙いを定め、犯行の瞬間のスキをうかがっています。自分のことをじっと見ている人がいないか、周囲に気を配るとともに、貴重品から目や手を離さないように所持品の携行方法（歩きスマホをしない等）にもご注意くださいようお願いいたします。



(了)